

【表紙】  
【提出書類】 変更報告書 No. 2  
【根拠条文】 法第27条の25第1項  
【提出先】 関東財務局長  
【氏名又は名称】 マッコーリーキャピタル証券会社 日本における代表者 スチュ  
アート・スマイス  
【住所又は本店所在地】 東京都千代田区紀尾井町4 - 1 ニューオータニガーデンコート  
【報告義務発生日】 平成22年11月26日  
【提出日】 平成22年12月1日  
【提出者及び共同保有者  
の総数(名)】 1  
【提出形態】 その他  
【変更報告書提出事由】 新株予約権の行使に伴う保有株券等の1%以上の内訳変更及び株  
券等保有割合が1%以上減少したこと

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社トランスジェニック
証券コード	2342
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所（マザーズ）

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	マッコーリー バンク リミテッド (Macquarie Bank Limited)
住所又は本店所在地	オーストラリア連邦ニューサウスウェールズ州2000 シドニー マーティンプレイス 1
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	昭和58年4月26日
代表者氏名	デニス・レオング
代表者役職	エグゼクティブ・ディレクター
事業内容	銀行業

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	マッコーリーキャピタル証券会社 リーガル&コンプライアンス部 コンプライアンス部長 山本正司
電話番号	03 - 3512 - 7847

## (2)【保有目的】

純投資
-----

## (3)【重要提案行為等】

該当事項なし

## (4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,182		
新株予約権証券(株)	A 15,410		H
新株予約権付社債券(株)	B		I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 16,592	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		16,592
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		15,410

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成22年11月26日現在)	V	113,800
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		12.84%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		14.36%

## (5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成22年10月4日	新株予約権証券	25	0.02%	市場外	処分	新株予約権行使
平成22年10月4日	普通株式	25	0.02%	市場外	取得	新株予約権行使 39,150円
平成22年10月4日	普通株式	25	0.02%	市場内	処分	
平成22年11月9日	新株予約権証券	50	0.04%	市場外	処分	新株予約権行使
平成22年11月9日	普通株式	50	0.04%	市場外	取得	新株予約権行使 42,660円

平成22年11月9日	普通株式	50	0.04%	市場内	処分	
平成22年11月11日	新株予約権証券	365	0.28%	市場外	処分	新株予約権行使
平成22年11月11日	普通株式	365	0.28%	市場外	取得	新株予約権行使 43,470円
平成22年11月11日	普通株式	365	0.28%	市場内	処分	
平成22年11月12日	新株予約権証券	750	0.58%	市場外	処分	新株予約権行使
平成22年11月12日	普通株式	750	0.58%	市場外	取得	新株予約権行使 44,190円
平成22年11月12日	普通株式	750	0.58%	市場内	処分	
平成22年11月15日	新株予約権証券	250	0.19%	市場外	処分	新株予約権行使
平成22年11月15日	普通株式	250	0.19%	市場外	取得	新株予約権行使 45,090円
平成22年11月15日	普通株式	250	0.19%	市場内	処分	
平成22年11月17日	新株予約権証券	400	0.31%	市場外	処分	新株予約権行使
平成22年11月17日	普通株式	400	0.31%	市場外	取得	新株予約権行使 41,040円
平成22年11月17日	普通株式	400	0.31%	市場内	処分	
平成22年11月19日	新株予約権証券	300	0.23%	市場外	処分	新株予約権行使
平成22年11月19日	普通株式	300	0.23%	市場外	取得	新株予約権行使 40,320円
平成22年11月19日	普通株式	300	0.23%	市場内	処分	
平成22年11月22日	新株予約権証券	200	0.15%	市場外	処分	新株予約権行使
平成22年11月22日	普通株式	200	0.15%	市場外	取得	新株予約権行使 41,535円
平成22年11月22日	普通株式	200	0.15%	市場内	処分	
平成22年11月25日	新株予約権証券	350	0.27%	市場外	処分	新株予約権行使
平成22年11月25日	普通株式	350	0.27%	市場外	取得	新株予約権行使 39,465円
平成22年11月25日	普通株式	350	0.27%	市場内	処分	
平成22年11月26日	新株予約権証券	1,900	1.47%	市場外	処分	新株予約権行使
平成22年11月26日	普通株式	1,900	1.47%	市場外	取得	新株予約権行使 39,015円
平成22年11月26日	普通株式	718	0.56%	市場内	処分	

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

契約締結先 発行者 新株予約権証券の数量 20,000 (以下、「本新株予約権」といいます。)  
(発行者は、2年間の行使可能期間中において本新株予約権の全部又は一部について、提出者が行使することができない期間を指定できる権利(以下、「停止指定」といいます。)を有しています(ただし、行使可能期間の最後の2ヶ月間など一定の場合については停止指定を行うことはできません。)。また、提出者に一定数までの行使を強制する権利(以下、「行使指示」といいます。))を有しています(ただし指定数、間隔等には一定の限度があります。また、発行者に未公表の重要事実等がある場合などの一定の場合には行使指定を行うことはできません。発行者が行使指定を行った場合には、その都度開示されます。)。なお、提出者と発行者は、日本証券業協会規則等の定めに基づき、行使を制限する措置を講じております。)

(7) 【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	61,032
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	61,032

## 【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
該当事項なし					

## 【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地
該当事項なし		

